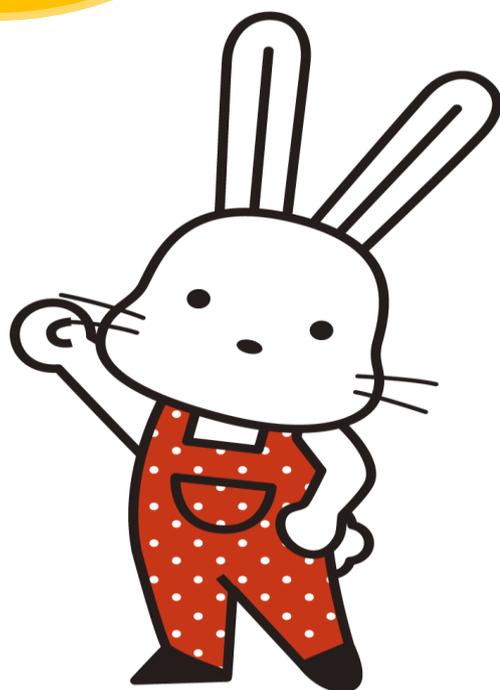


第2章

基本理念と目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画推進の考え方



1

基本理念

福島市地域福祉計画2021の基本理念

みんなでつくろう
共生社会の新ステージ ふくしま

東日本大震災・福島原子力発電所の事故の経験や本市の地域特性を生かし、様々な生活課題の解決を図ることにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における共生社会の精神や取り組みをレガシーとして未来に継承し、障がいの有無、年齢、国籍によって分け隔てられることなく、社会、地域の中で誰もが役割を持って活躍し、互いに支え、支えられながら、おもいやりあふれる共生社会実現を目指します。

2

基本目標

1. 地域における支え合いの促進

地域の助け合いにより、子どもやその親、高齢者、障がい者などを見守り、支援する体制を構築し、東日本大震災・福島原子力発電所の事故や東日本台風（台風19号）などの災害や、新型コロナウイルス感染症での経験を活かした共に支え合う地域づくりを目指します。

健都ふくしま創造事業※1により市民総ぐるみで健康づくりを推進し、自助の基本である自らの健康増進を目指します。

2. 誰にでもやさしいまちづくりの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、ハード・ソフト両面のバリアフリーを推進し、その精神や取り組みをレガシーとして未来に継承することで、みんなが安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

日頃の助け合いだけでなく、災害が発生した時を想定した活動や、地域の犯罪を防止する活動など、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

子どもやその親、高齢者、障がい者などの日常生活を支援し、お互いに個性や人格を尊重し支え合い、また、それぞれの個性を生かして活躍できる地域づくりを目指します。

3. 包括的な相談体制とサービス提供体制の構築

自殺に追い込まれようとしている人、認知症や障がいによって判断能力が十分でない人、虐待を受けている人などの相談や早期発見・早期支援に努めるとともに、8050問題やダブルケアなどの複合、複雑化した支援ニーズに対し、必要な支援の提供を包括的に行えるよう、関係機関との連携を強化し、福祉サービスが必要な方へ適切に届く体制づくりを目指します。

※1 健都ふくしま創造事業：市民の健康寿命延伸のため、市民総ぐるみの健康づくりを推進する取り組み。

計画推進の考え方

1. 自助を基礎とした自助・共助・公助による取り組み

一人ひとりが自分の生活を豊かにするために努力する「自助」を基礎として、「自助」、「共助」、「公助」の3つの「助」の力のバランスをとりながら、連携させることで計画を推進します。

(1) 自助（自分自身のケア）

自ら働いて、または自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること。

【例】生きがいづくり、健康づくり、介護予防など。

(2) 共助（みんなの支え合い）

地域の支え合いや社会保険のように制度化された相互扶助。

【例】周りの人同士の助け合い、町内会・自治会の活動、ボランティア活動、医療保険、介護保険など。

(3) 公助（行政による支援）

自助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や生活水準・家庭状況等の受給条件を定めた上で必要な保障を行う社会福祉など。

【例】高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護などの行政による支援。

（6ページ 自助・共助・公助の構図 参照）

2. 市民との共創による取り組み

地域福祉の推進は、地域や事業者、福島市社会福祉協議会、行政だけではなく、地域の構成員である市民一人ひとりの力が必要です。

地域福祉計画2021では、それぞれの役割のもと相互に連携して共生社会の実現を目指します。

3. 他の計画との連携による実効性のある計画としての取り組み

福島市地域福祉計画2021の策定にあたり、上位計画である総合計画のほか、分野別計画である「福島市健康づくりプラン2018」、「新福島市障がい者計画」、「福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画2021」、「子ども・子育て新ステージプラン」などと連携させ、実効性のある計画として取り組みます。

また、福島市社会福祉協議会では地域福祉計画の実践的な計画である地域福祉活動計画2021を策定しますが、地域福祉計画2021と同じ目標のもと、連携して地域福祉を促進します。

（18ページ 地域福祉計画の位置づけ 参照）